

# めいてつWeb会員規約

## 第1条（本規約の範囲および変更）

1. 本規約は、株式会社名鉄生活創研（以下「名鉄生活創研」といいます。）がインターネット上の名鉄生活創研ホームページにより提供するサービスを、次条で定義するめいてつWeb会員（以下単に「Web会員」といいます。）が利用することに伴う、名鉄生活創研とWeb会員との間の事項のすべてにわたり適用されるものとします。
2. 本規約は、Web会員に関し、登録、加入条件、実施ルール、マナーその他を規定したものです。
3. 名鉄生活創研は、以下の各号のいずれかに該当する場合に、本規約を変更することがあります。
  - ① 変更の内容が、会員一般の利益に適合するとき。
  - ② 変更の内容が、契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
4. 名鉄生活創研は、前項による本規約の変更にあたり、変更後の規約の効力発生日の14日前までに、本規約を変更する旨および変更後の規約の内容ならびにその効力発生日を、名鉄生活創研ホームページへの掲示その他名鉄生活創研が適当と判断する方法により通知、公表するものとします。
5. 前項の規定にかかわらず、第3項第1号に基づく変更の場合には、効力発生日の前日までに通知・公表を行うものとし、即時に効力を生じさせることができるものとします。
6. Web会員は、規約変更後に本サイトのサービスを最初に利用したことをもって、当該変更に同意したものとみなします。
7. 名鉄生活創研ホームページによるショッピングサービスに関する事項（申込み、決済方法その他）については、別に定めるところによるものとします。

## 第2条（Web会員の定義等）

1. Web会員とは、本規約を承認のうえ入会を申請した方で、名鉄生活創研が承認した方とします。

2. 名鉄生活創研は、Web会員と名鉄生活創研との相互の意見交換および、名鉄生活創研から会員に対して各種アンケート等を依頼することにより、より充実した会員サービスをめざします。

### 第3条（入会）

1. Web会員への申込希望者は、名鉄生活創研ホームページ上の入会申請登録画面において個人情報、アンケート情報を入力し、入会申込をした時点で、本規約の内容を承諾したものとします。
2. 名鉄生活創研は、次の場合を除き、入会希望者の申請を承諾するものとします。
  - 過去に本規約に基づき会員資格を剥奪されている場合
  - 申込内容に虚偽の申請があった場合
  - 反社会的勢力(第12条に定義)に該当する場合、またはその恐れがある場合
  - その他、名鉄生活創研が会員として不適切と判断した場合

### 第4条（ID・パスワードの管理）

1. Web会員は、入会后承認、登録された会員IDおよびパスワードを使用することができます。また、その管理については、Web会員本人が責任を負うものとします。
2. Web会員は、会員IDおよびパスワードの第三者への譲渡、名義変更、売買または貸与等はできません。
3. 名鉄生活創研は、Web会員による会員IDならびにパスワードの使用上の過失および第三者の利用によるWeb会員の損害については、一切の責任を負わないものとします。

### 第5条（Web会員の個人情報）

1. Web会員は、入会時に登録する全ての情報に関して、真実かつ正確な情報を申告するものとします。
2. 名鉄生活創研は、Web会員が入会登録時に申告した個人情報(以下「個人情報」といいます)を、次の目的で使用します。
  - ショッピングの受付、配送、それに付随した連絡
  - 名鉄生活創研からのメール、DMによる案内送付
  - ご意見、ご感想、アンケート等の依頼

- 特典、その他サービスの提供
- マーケティングデータの作成
- 前各号のほか、Web会員の事前の同意を得た場合
- 3. Web会員は、その登録情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス)に変更が生じた場合、速やかに名鉄生活創研ホームページ上よりWeb会員ログインの上、変更するものとします。
- 4. 名鉄生活創研は、Web会員が申告した個人情報について、不正なアクセス・改ざん・破壊・漏洩等が生じないように、合理的な範囲で厳重に管理するものとします。
- 5. 名鉄生活創研は、Web会員が申告した個人情報について、以下の場合を除き第三者に開示しないものとします。
  - 司法機関または行政機関から法的義務を伴う開示要請を受けた場合
  - 第2項記載の使用目的のために、名鉄生活創研が業務を委託する会社に対し開示が必要な場合
  - Web会員の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合
  - 本サービス及びクレジットカード不正防止のため

## 第6条（電子メール交信）

1. Web会員と名鉄生活創研Webマスターとの電子メール交信は、登録情報のメールアドレスを使用するものとします。
2. Web会員と名鉄生活創研との電子メールの交信において、当該会員に発生した不利益、損害については、名鉄生活創研は、その責任を負わないものとします。

## 第7条（会員の禁止行為）

1. 名鉄生活創研は、名鉄生活創研ホームページで提供する店舗および商品等に関する情報について、Web会員がこれを私的利用以外の目的で利用することを禁止します。ただし、名鉄生活創研が事前に承諾したものはこの限りではありません。
2. 名鉄生活創研は、Web会員が名鉄生活創研ホームページによるサービスを利用するにあたり、Web会員の次の行為を禁止します。
  - 公序良俗に反する行為
  - 法令に違反する行為
  - 犯罪に結びつく行為
  - 選挙運動もしくはこれに類似する行為および公職選挙法に抵触する行為
  - 他の会員および第三者の著作権その他知的財産権を侵害する行為

- 他の会員および第三者を誹謗、中傷しその他名誉を毀損する行為
- 他の会員および第三者の財産、プライバシーを侵害する行為
- 他の会員および第三者に不利益を与える行為
- 他の会員のサービスの利用を妨げる行為
- 名鉄生活創研ホームページの運営を妨害する行為(情報の改ざん、ウィルス等の入力・送信等)
- 名鉄生活創研が認めていない営利目的の行為
- その他、名鉄生活創研が不相当と判断する行為

## **第 8 条 (サービスの中断・停止および内容の変更等)**

1. Web会員は、Web会員に対するサービスを通年(ただし定期点検時を除く。)ご利用できますが、名鉄生活創研は、次の場合は、会員への事前の通知、承諾なく、サービスの一部または全部の一時的な中断・停止を行います。
  - システムトラブル等で緊急な保守点検が必要なとき
  - 電気通信事業者の役務が提供されないとき
  - 火災、停電、天災地変(地震・噴火・洪水・津波等)によりサービスの提供ができないとき
  - 人為的災害(戦争、暴動、騒乱、労働争議等)によりサービスの提供ができないとき
  - その他、名鉄生活創研が必要と判断したとき
2. 名鉄生活創研は、提供するサービスの内容の全部または一部について、Web会員の承認を受けることなく、変更、追加または、削除を行うことができます。
3. 前各項に掲げる事態が発生し、会員に不利益、損害が生じた場合においても、名鉄生活創研は、Web会員に対し、その責任を負わないものとします。
4. 名鉄生活創研は、Web会員に対して提供する情報について、いかなる保証も行わないものとします。

## **第 9 条 (著作権等の帰属)**

1. 名鉄生活創研ホームページの画面に掲載する情報、デザイン等に関する著作権または商標権その他の知的財産権は、すべて名鉄生活創研もしくは出店テナントまたはその他の著作権者等正当な権利者に帰属するものとします。

2. 名鉄生活創研ホームページの画面に掲載する情報、デザイン等に関する肖像権は、すべて名鉄生活創研もしくは、出店テナントまたはその他の正当な権利者に帰属するものとしします。

## 第 10 条（会員の肖像権の帰属）

名鉄生活創研は、Web会員の肖像権に関わる情報を、一切掲載しないものとしします。ただし、Web会員の同意を得た特定のWeb会員サービスについては、この限りではありません。

## 第 11 条（Web会員の責任）

1. 名鉄生活創研は、Web会員が名鉄生活創研の提供するサービスを利用して被った損害について、一切の責任を負わないものとしします。
2. Web会員は、名鉄生活創研が提供するサービスを利用することによって第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって解決し、名鉄生活創研に損害を与えないものとしします。
3. Web会員が不正または不当な手段・方法により名鉄生活創研に損害を与えた場合、Web会員は、名鉄生活創研に対し損害賠償の責任を負うこととなります。

## 第 12 条（反社会的勢力の排除）

1. Web会員は、現在および将来にわたって、自らが暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊標ぼう暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを総称して「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと、および反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないことを表明し、保証するものとしします。
2. Web会員は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動、名誉毀損、業務妨害行為を行わないことを確約するものとしします。

## 第 13 条（事業譲渡）

名鉄生活創研は、本サービスに係る事業を他社に譲渡（会社分割等、事業が移転するあらゆる場合を含みます）した場合には、当該事業譲渡に伴い、本規約に基づく契約上の地位、権利および義務ならびに会員の登録情報その他の顧客情報を、当該

事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。

#### **第 14 条（会員資格の停止および資格の抹消）**

Web会員が次の項目のいずれかに該当した場合、名鉄生活創研は、Web会員への事前の承諾なしに、そのサービスの利用停止または会員資格の抹消を行うことができるものとします。

1. ID・パスワードを不正使用したとき
2. 入会申請内容に虚偽の事項があったとき
3. 名鉄生活創研ホームページの情報を改ざん、不正利用し、その他運営を故意に妨害したとき
4. 第 12 条（反社会的勢力の排除）の規定に違反した場合、またはそのおそれがあると名鉄生活創研が判断したとき
5. 会員資格に不相当で抹消が必要であると名鉄生活創研が判断したとき
6. 2 年以上ログインがなく、メールアドレスにメールが配信できない場合
7. その他、本規約に違反したとき

#### **第 15 条（会員の退会）**

Web会員は、随時退会できるものとします。

#### **第 16 条（営業の中止）**

名鉄生活創研は、Web会員の承諾なしに、名鉄生活創研ホームページの運営またはこれによる営業の全部または一部を中止することができるものとします。

#### **第 17 条（合意管轄裁判所）**

Web会員と名鉄生活創研との間で本規約について訴訟の必要が生じた場合、名古屋地方裁判所を合意管轄裁判所とします。

#### **第 18 条（準拠法）**

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

## 付則

本規約は、令和 8 年 3 月 1 日から適用されます。